

令和7年度 事業計画書

(概要)

健診事業の主要な収入源である地域健診は、人口減少や高齢化の進行により市場の縮小が予測される。また、理化学分析事業の廃止に伴い、事業収入が減少することから、持続可能な運営のためには職域健診の新規顧客獲得が喫緊の課題となる。そのため、未開拓の企業や団体との連携を強化し、健診サービスの提案を推進することで地域社会の健康増進に貢献する。あわせて、企業向けの健康管理支援サービスを充実させ、定期健診の導入を促進とともに、結果通知を5日以内に行うことで利便性を向上させる。さらに、生活習慣病関連検査やがん検診などのオプション検査を拡充し、検査内容の充実を図る。

また、健診事業の基盤となる建物の整備を進めることで、安全で快適な受診環境と執務環境を確保し、持続可能な事業運営を支える。特に、老朽化した本館や県南地区センターについては、安全確保の観点から機能移転および解体の準備を進めるとともに、いわき地区センターの移転・新築を通じて、浜通り地区の健診体制を強化し、地域住民や企業の健康管理の拠点としての役割を高める。さらに、施設のアクセス性向上や設備の充実、巡回健診の拡大、市町村との連携による健診プランの提案などを推進し、受診機会の拡充と新規顧客の獲得を図る。こうした取り組みを進めることで、地域の健康づくりに貢献するとともに、健診事業のさらなる発展を目指す。

さらに、健診事業の効率化と受診者サービスの向上を目的に、デジタル化の次なる展開として、ゼロトラストセキュリティの導入によって、強固なネットワーク環境の構築、RPAを活用した事務作業の自動化、健診結果の迅速なデジタル配信、健康管理ツールの機能拡充、個別検診のDX推進、新たな業務支援サービスの開発、さらに生成AIの活用可能性の検証に取り組む。特に、Microsoft 365を導入し、ransomware対策を強化することで、安全なネットワーク環境の下で業務を遂行できる体制を整備する。これにより、サイバー攻撃のリスクを低減し、健診事業の継続性を確保し、安定したサービス提供を実現する。

これらの取り組みにより、公益法人としての持続的な経営基盤を強化し、地域社会の健康保持・増進へのさらなる貢献を図る。

I. 重点分野の事業推進の考え方

1. 健(検)診・検査事業

デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、効率的かつ正確な健診の実現に向けたシステムの自動化を進めるとともに、SWOT、4C、STPなどの分析フレームワークを活用し、市場動向や顧客ニーズを的確に把握することで競争力を強化する。また、結果通知の迅速化、Web予約システムの導入、健康管理ツールの提供を進め、持続可能で安定した運営を目指す。

(1) 職域健診における新規顧客の開拓

職域健診の受診拡大に向け、健康管理ツール「SASAWELL」の提供促進や柔軟な料金体系の整備を通じて、企業との関係強化を図る。また、料金を重視する企業の選定基準に対応するため、多様な事業所に健診サービスを提供できる体制を構築し、新規顧客の開拓を積極的に推進する。

(2) Web 予約システムの利便性向上による受診者数の拡大

受診者の利便性向上を目的に、Web 予約アカウントのログイン手続きを簡素化し、誰もが容易に利用できる予約環境を整備する。これにより、健康診査の受診機会を拡大し、受診率の向上を図る。

(3) 健康診査と乳がん検診の同時実施の推進

地域健診や職域定期健康診断において、乳がん検診の同時実施を推進し、受診者の利便性を向上させるとともに、受診者数の増加および委託事業所の拡充を図る。

2. 総合健診センター事業

人間ドック事業においては、新たに導入するオプション検査を含め、多様で独自性の高い検査を提供し、受診単価の向上を図る。加えて、県北地域の市町村職員をはじめとする新規受診者の獲得に向け、渉外活動を強化し、受診機会の拡大を推進する。

福島市市民検診においては、受診券や受診勧奨通知の発送時期に合わせて Web 予約サイトを活用し、受診者がスムーズに予約できる環境を整える。これにより、継続受診者の確保を図るとともに、利便性向上を通じて受診率の向上に寄与する。

また、インフルエンザワクチンの巡回接種受託に向けた取り組みを進める。工場や大規模事業所の状況を把握しながら、渉外活動を強化し、接種機会の拡大を図ることで、地域の予防医療の充実と健康リスクの低減に貢献する。

さらに、健診受診日に胃・乳・婦人科の専門医による外来診療が受けられることを広く周知し、受診者の利便性向上を図る。

(1) 人間ドック事業の充実と新規顧客獲得

人間ドック事業において、新たに導入するオプションを含む多様で独自性の高い検査を案内し、受診単価向上を目指す。また、県北地域の市町村職員などへの渉外活動を強化し、新規受診者の獲得を図る。

(2) Web 予約サイトを活用した継続受診者の確保

受診者数が増加している福島市市民検診において、受診券や受診勧奨通知の発送に合わせ、Web 予約サイトを通じた情報発信を行い、継続受診者の確保に努める。

(3) インフルエンザワクチン巡回接種受託の推進

インフルエンザワクチンの巡回接種受託に向けた渉外活動を行い、工場をはじめとする大規模事業所の状況を把握し、積極的に受託獲得に向けた取り組みを進める。

3. 新健診システムの強化事業

業務の効率化とサービス向上を図るため、RPA による定型業務の自動化や、健(検)診結果のデジタル配信推進により、業務効率と受診者の利便性を高める。

また、SASAWELL を活用した健診結果配信の全県展開に加え、健康診断結果と連携した「心と身体の総合的管理ツール」へ発展させ、サービスの価値を向上させる。

さらに、個別検診のデジタル化を推進し、新たな業務支援サービスの開発に着手する。

加えて、Microsoft 365 の利便性を活かし、ゼロトラストモデルに基づく高度なセキュリティ対策を導入し、安全で柔軟なマルチクラウド環境を構築する。あわせて、生成AIの活用可能性を検証し、今後の導入に向けた準備を進める。

これらの取り組みを通じて、持続可能で利便性の高い保健衛生サービスの提供を目指す。

- (1) RPA を導入し定型業務を自動化することで、業務の効率を向上させ、労働生産性を高める。
- (2) 健(検)診結果のデジタル配信を推進し、結果通知までの期間を短縮する。
- (3) SASAWELL を活用した健診結果配信を全県展開し、健診後の健康管理支援を充実させるとともに、ストレスチェックや就業判定機能を追加し、健康診断結果と連携した「心と身体の総合的管理ツール」へ発展させることで、サービスの価値を高める。
- (4) Microsoft 365 の利便性を最大限に活かしながら、ゼロトラストモデルに基づく高度なセキュリティ対策を導入し、どこからでもマルチクラウドサービスを利用できる安全な利用環境を構築する。

4. 建物等のあり方に関する検討事業

事業活動の基盤である建物について、令和5年3月に策定した「建物等のあり方に関する基本構想」(令和7年3月一部改定予定)に基づき、安全で快適な受診および執務環境の整備を進める。

特に、安全確保の観点から機能移転および建物解体を計画している本館(福島市方木田)および県南地区センター(郡山市喜久田町)については、最優先で対応を進める。

また、いわき地区センターは、老朽化、地盤の安定性、駐車場不足といった課題を解消し、安全な土地を確保して新築する方針のもと、用地取得と建築計画を進める。

なお、新たな建物の整備については、社会経済情勢の変化や建築費の高騰を踏まえ、慎重に検討する。

- (1) 旧本館に残る機能・部署の移転を完了させ、解体工事に向けた準備を進める。また、工事前には土壤汚染対策法に基づく地質調査と分析を実施し、安全に解体できるよう適切な措置を講じる。
- (2) 細胞診管理センターは、機能を維持するために必要最小限の改修を行い、引き続き使用する。
- (3) 県南地区センターは機能を変更せず、敷地内に新県南地区センターを建設するための設計に着手する。
- (4) 令和6年に大規模改修を終えた会津地区センターは、健診フロアや事務室のレイアウトを適宜調整しながら、周辺市町村や事業所からの受診者の確保に努める。
- (5) 相双地区センターは、当面の間、現状のまま使用を継続する。
- (6) いわき地区センターは、建物老朽化のほか、地盤の安定性の問題や駐車場不足等を解消し、地震や津波、豪雨災害などの自然災害リスクが低い安全な場所に適切な土地を確保し、新築する方針のもと、用地取得を進めるとともに、建築計画を策定する。
- (7) 須賀川市宮ノ杜用地は、売却に向けた取り組みを進め、売却代金を建物等の整備費用に充てる計画とする。

5. 人事制度の見直しに関する事業

深刻化する人材不足に対応すべく将来を見据えた人材確保・人材育成を推進するため、職員がやりがいをもって働くことができる環境づくりを進める。

その一環として、賃金をはじめとした人事制度の見直しを行い、組織運営の安定化と職員待遇の適正化を図る。

II. 基本的分野の事業推進の考え方

1. 健(検)診・検査事業

- 福島県民がすべてのライフステージにおいて健康で活力ある生活を送れるよう、疾病の早期発見・予防、健康の保持・増進を目的とする事業を展開する。
- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、特定保健指導を始めとする充実した保健・栄養・運動指導の推進
 - (2) 胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、骨粗鬆症、歯周病等の検診、尿中微量アルブミン測定及び推定食塩摂取量、風しん抗体検査等の各種検査の推進
 - (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健康診断の実施
 - (4) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診の推進
 - (5) 学校保健安全法に基づく尿検査、心電図検査をはじめ、貧血検査、小児生活習慣病予防健診等の学童検診の推進
 - (6) 新生児の先天性代謝異常症等の検査の推進(原発性免疫不全症やライソゾーム病等の新規対象疾患の導入)
 - (7) 福島県、公立大学法人福島県立医科大学との連携による、被災 13 市町村等の県民健康調査「健康診査」の推進
 - (8) 地域および職域におけるがん検診体制を維持するため、老朽化した検診車両(胃がん・子宮がん)を更新し、機能向上と検査精度の確保に努める。

2. 総合健診センターにおける事業

人間ドック、全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診、市民検診、事業所健診、雇入れ時健康診断、各種県民健康調査、外来診療(内科、婦人科)、上部消化管精密検査(胃内視鏡検査)、子宮がん精密検査、乳がん精密検査、予防接種等を実施する。

- (1) 県、公立学校、市町村、事業所及び個人を対象とした人間ドックの実施
- (2) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診や定期健康診断及び雇入れ健診等事業所健診の実施
- (3) 福島市住民をはじめとする近隣市町村住民を対象とした市民検診(特定健診、各種がん検診等)の実施
- (4) 外来診療及び上部消化管精密検査、子宮がん精密検査、乳がん精密検査等の二次健診の実施
- (5) B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナワクチンの予防接種の実施

3. 普及啓発事業

公衆衛生および疾病予防に関する知識の普及啓発を推進し、県民の健康意識向上を図る。

- (1) 健康に関する普及啓発活動を展開するとともに、市町村、企業、学校等が実施する健康づくり講演会や研修会への講師派遣を行う。
- (2) 結核や肺がんなどの呼吸器疾患に関する啓発活動を実施し、全国の結核予防団体の事業支援の一環として複十字シール運動に協力する。
- (3) 福島県健康を守る婦人連盟の事務局として、連盟が実施する健康普及啓発活動を支援する。
- (4) 福島県、市町村、医師会、歯科医師会等の関係機関が実施する公衆衛生活動や啓発イベ

ントに協力する。

- (5) 予防医学事業中央会、結核予防会、日本対がん協会の福島県支部として、それぞれの団体が実施する各種活動を支援する。

4. がん基金事業

がん基金の運用益等を活用し、県民に向けたがん予防に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、関連する団体等への補助金事業を実施し、地域全体のがん予防活動を支援する。

III. 主要な目標値*

単位：人／件

項目 年度	令和7年度 (目標)	令和6年度 (実績見込)	摘要
1. 学校保健			
(1) 結核検診	16,634 人	20,786 人	
(2) 健康診査	225,674 人	236,937 人	
2. 地域健診			
(1) 結核検診	74,987 人	73,982 人	
(2) 胃がん検診	27,133 人	27,059 人	
(3) 子宮がん検診	16,509 人	15,466 人	
(4) 肺がん検診	100,443 人	98,664 人	
(5) 乳がん検診	19,463 人	18,867 人	
(6) 大腸がん検診	91,327 人	89,452 人	
(7) 骨粗鬆症検診	10,893 人	10,822 人	
(8) 健康診断	255,280 人	246,505 人	心電図検査、眼底検査、貧血検査等
(9) 健康診査	367,986 人	404,236 人	市町村国保、後期高齢者、被扶養者
(10) 特定保健指導	26 件	26 件	天栄村、新地町
(11) 口腔健康診査	577 人	531 人	
3. 労働衛生			
(1) 結核検診	20,186 人	18,526 人	
(2) 胃がん検診	22,298 人	20,578 人	
(3) 子宮がん検診	3,335 人	3,240 人	
(4) 肺がん検診	52,569 人	49,735 人	
(5) 乳がん検診	3,537 人	3,333 人	
(6) 大腸がん検診	35,570 人	32,182 人	
(7) 骨粗鬆症検診	882 人	653 人	
(8) 健康診断	86,957 人	82,564 人	定期健康診断、生活習慣病健康診断
(9) 健康診査	325,176 人	303,883 人	血液検査、心電図検査、眼底検査等
(10) 特定保健指導	1,607 人	1,607 人	
(11) 特殊検診	18,869 人	18,662 人	有機溶剤、情報機器作業、電離放射線

年度 項目	令和7年度 (目標)	令和6年度 (実績見込)	摘要
(12) 口腔健康診査	0人	0人	
(13) 保菌検査	5,936人	5,976人	
4. 子宮がん施設検診			
(1) 頸がん検診	47,587人	47,587人	
(2) 体がん検診	6人	6人	
(3) 精密検査	2,079人	2,079人	
5. 健康づくり			
健康づくり事業	131,643人	105,830人	Web予約・コールセンター業務、 資材準備業務、総合健診運営業務
6. 総合健診センター			
(1) 健康診断	6,350人	6,300人	福島市市民検診 協会けんぽ生活習慣病予防健診
(2) 二次精検	645人	633人	
(3) 人間ドック	2,975人	2,850人	
(4) 予防接種等	2,906人	2,855人	B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナワクチン

※新健診システムの導入に伴い、令和7年度の目標項目は、上記のように分類を変更した。